

軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして

¥200

発行■NPO法人ピースデポ

223-0062 横浜市港北区日吉本町1-30-27-4 日吉グリュエーネ1F

Tel 045-563-5101 Fax 045-563-9907 e-mail: office@peacedepot.org URL: http://www.peacedepot.org

主筆■梅林宏道 編集長■田巻一彦 郵便振替口座■00250-1-41182「特定非営利活動法人ピースデポ」

銀行口座■横浜銀行 日吉支店 普通 1561710「特定非営利活動法人ピースデポ」

2011年会期、停滞打開の方向示せず終了

オーストリアなどの国連決議案準備に期待

ジュネーブ
軍縮会議(CD)

11年9月15日、ジュネーブ軍縮会議(CD)は2011年会期(1月25日開会)を終えた。今会期の任務は、09年会期においてCDが作業計画を採択したことを基礎に、10年5月のNPT再検討会議・最終文書が促した3つの課題に関する実質的前進を達成することにあつた。しかし、いずれの課題においても成果は挙げられなかった。議論の場は9月13日に開幕した国連総会に移ろうとしている。オーストリア、メキシコ及びノルウェーが準備している総会決議案が、CDの膠着と停滞を打破する手がかりになることを期待したい。

15年超える停滞と機能不全

CDが、その任務とされながら11年会期で達成できなかった具体的課題は、次の3つである。①核軍縮を扱う下部機関の即時設置(2010NPT再検討会議最終文書・行動6)、②消極的安全保証(NSA)のための国際取り決めの協議の即時開始(同・行動7)、③兵器用核分裂性物質生産禁止条約(FMCT)の即時交渉開始(同・行動15)。

この停滞の直接の原因は、09年会期でいったんは作業計画¹に同意したパキスタンがその後反対に転じた²ため、CDのコンセンサス(全会一致)原則によって、その後作業計画に合意できないままになっていることである。パキスタンは、同作業計画はFMCTの交渉開始に偏重しており、核軍縮やNSAといった他の重要課題とのバランスを著しく欠いていると批判してきた。FMCTに関しては、米国の主張に見られるように、将来の生産禁止を目指し過去の備蓄を対象外としていることに加え、「核分裂性物質」の定義も現実と合致していないと主張してきた。

11年第1会期末の3月には、パキスタンの主張に配慮した妥協案がCD議長によって非公式に提示された³が、それも第2会期(5月16日開会)

において実を結ぶことはなかった。こうして、96年にCTBT交渉を行って以来続いているCDの停滞・機能不全は15年を超えた。

オーストリアなどの総会決議草案

7月27日から29日にかけて、国連総会は「2010年9月24日に開催されたCDハイレベル会合のフォローアップ：CDの活動を再活性化し、多国間軍縮交渉を前進させるために」と題された特別会合を開いた。これは10年の第65回総会

今号の内容

CDの停滞と新国連総会決議

<資料>オーストリアなどの総会決議草案

CTBT発効に前進なし

<資料>発効促進会議「最終宣言」

【論文紹介】米備蓄核兵器管理計画の現状(上)

【連載7】中国軍近代化への視座

中国の核戦力近代化と核兵器政策(下)

【連載】被爆地の一角から(58)

「読売『原発』社説を批判する」 土山秀夫

において全会一致で採択された同名の決議(A/RES/65/93)に基づくものである。同会合では多くの国が、唯一の多国間軍縮交渉の場であるCDの存在意義を認めつつ、停滞の主要な原因を「コンセンサス原則」にあるとの認識を明らかにした。しかし多くの国の主張は、同原則の見直しを含むCDの制度改革に踏み込む代わりに、総会が責任を行使することによって、上記諸課題を前進させるべきであるというものであった。同会合では、具体的プロセスに関する系統的提案はなされなかった。

後に、オーストリア、メキシコ、ノルウェーは非公式提案(ノンペーパー)⁴によって、国連総会決議草案を明らかにした(本ページ「資料」に草案全訳)。

「ノンペーパー」は、CDの改革に焦点を当てるのではなく、むしろ、CD加盟国に対して「作業計画の採択と履行のために相違を克服することを求める」ことが趣旨である(説明メモ)。その上で、CDが12年会期までに現状打開のための具体案をまとめることができない場合には、期限を設けない作業部会をジュネーブに設立することを総会で決議しようというものである。同決議案は必要な修正を施した上で、近く総会第1委員会(軍縮及び国際安全保障)に提案されるものと思われる。

決議草案で注目されるのは「作業部会」の構成である。そこでは2つの作業部会が提案されている。第1の「核軍縮」作業部会は<核軍縮>、<NSA>そして<FMCT>の3つの課題に焦点を当てる。第2の作業部会は「宇宙における軍備競争の防止(PAROS)に関するものである。第1作業部

会の3課題は、CDの09年案を含め従来においては別々の作業部会によって取り扱われることとなっていた。その結果、3課題が本来持つ密接な相互関係は不明確であり、核軍縮と他とを切り離すものと批判されていた。決議案では<FMCT>と核軍縮全体の関係を明確にされる余地があり、採択されれば、国連における議論に大きな進歩的要素を加えることになる。

問われる核軍縮の「全体的停滞」の打開

CDの停滞が「コンセンサス原則」によるものであることは一面の事実である。しかし議論がそこに集中するならばそれは皮相的である。CDの停滞は、本質的には核軍縮プロセス全体の停滞の一部である。それを生み出しているのは、核軍縮を加速せず、むしろ既得権を守ろうとする5核兵器国の怠慢もしくはは不作為と、それを追認する日本を含む核抑止依存国の守旧性である。

第1委員会と総会における今後の議論の深化と具体的成果が問われる。「ノンペーパー」決議案が、国益中心世界の中で、ややともすれば後景に押しやられかねない「核兵器のない世界」の気運を、具体的行動へ意志として再確認する手ごかりを、国際社会にもたらすことを願って止まない。(田巻一彦)¹⁰

注

- 1 CD1864。本誌第330号(09年6月15日)に修正なしに採択された原案の抜粋。
- 2 本誌第337号(09年10月1日)。
- 3 本誌第375号(2011年5月1日)。
- 4 www.reachingcriticalwill.org/political/1com/1com11/papers/taking-forward-multilateral-disarmament-negotiations.pdf

【資料】ノンペーパー：第66回国連総会決議・骨子案「多国間軍縮交渉の前進」

説明メモ(略)

決議案

総会は、
<前文>

1. 核兵器の使用による破局的な人道上の結果を憂慮し、
2. 「軍縮交渉の成功は世界の人民全ての死活的な利益」であり、「全ての国家には軍縮交渉に参加する権利がある」とした第1回軍縮特別総会の宣言を想起し、
3. とりわけ世界的な経済・社会開発及び国際の平和と安定に対する脅威を管理する責任は、全ての国家によって分有されねばならず、多国間的に実行されるとともに、世界における最も普遍的かつ代表的な組織である、国際連合が中心的役割を果たさねばならないとした、国際連合ミレニアム宣言

を想起し、

4. 多国間主義が、普遍的規範及びそれらの及ぶ範囲を拡大するとの展望をもった軍縮及び不拡散分野における交渉の、中核的かつ基本的原則であることを再確認し、
5. 世界の安全保障の強化並びに国際の安定の促進における軍縮の重要性を認識し、
6. 宇宙における軍備競争の防止が、国際の平和と安定に対する重大な危険を回避するものであることを認識し、
7. 軍備管理及び軍縮のための諸文書の交渉を成功に導くための、軍縮会議(CD)による過去の貢献を認識し、
8. 第1回軍縮特別総会で表明されたように、単一の多国間交渉の協議体が引き続き必要であることに留意し、
9. CDの停滞の継続を憂慮し、
10. CDの作業計画に関する合意を促進するために払われてきた全ての過去の努力を考慮に入れるとともに、こ

の文脈においてCDにおいて最近なされた合意を想起し、

11. 軍縮及び不拡散問題への政治的関心の増大、並びに多国間軍縮の促進と核兵器のない世界という目標への前進を後押しする国家安全保障気運を認識し、
12. 多国間軍縮機関の再活性化に対する事務総長の強い支持、並びに核兵器もしくはその他の核爆発装置に用いるための核分裂性物質の製造を禁止する条約の交渉に関する前進を促進するための、安全保障理事会の5つの常任理事国を含む加盟国による継続的努力を想起し、またこの文脈において、とりわけ、2009年9月24日の安全保障理事会第1691回会合において採択された決議1887及び2010NPT再検討会議の行動計画を想起し、
13. 2010年9月24日にニューヨークで開催された多国間軍縮協議の前進のためのハイレベル協議、及び総会

条約署名開放15周年を目前に控えた9月23日、未だ発効の見通しの立っていない包括的核実験禁止条約(CTBT)の第7回発効促進会議がニューヨーク国連本部で開催された。会議には160以上の国から外相をはじめ政府高官が出席し、同日、参加国の総意として最終宣言¹が採択された(4~5ページに抜粋)。また、この会議には、NGO関係者からも多く参加し、批准促進に向けた具体的な行動を求める声明(「今こそ言葉を行動に移すとき」)²を各国政府代表にアピールした。

CTBT発効には、条約付属書2で定められた44か国(以下「発効要件国」)すべての署名・批准が必要とされる。しかし、現在、米国、中国、インドネシア、エジプト、イラン、イスラエルの6か国が署名はしているものの未批准であり、インド、パキスタン、朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)の3か国は署名も批准も行っていない。全体では、現在までに署名国数が182、批准国数が155と着実に増えているが、発効要件国に関しては近年実質的な進展は見られていない。

「言葉」はあるが

1999年10月に上院が批准案を拒否して以来、CTBT不支持を表明していた米国は、オバマ政権下で条約早期発効を目指す姿勢に一転した。9月

21日のオバマ大統領の国連総会演説においても核実験禁止への継続努力が明言された³。

米国のリーダーシップを求める声が相次ぐ中、米代表のエレン・タウシャー国務次官(軍備管理・安全保障担当)は、「我々の最優先課題の一つ」とCTBT批准への意欲をあらためて示した⁴。

1999年の批准否決以降、米国内で議論されてきたCTBT賛否の争点が、①CTBTは検証可能か、②核爆発実験なしに米国の核抑止の安全性と信頼性は維持できるか、の2点である。国務次官は、この両方について過去15年間に「劇的な前進」があったと指摘し、批准の可能性が十分にあることを強調した。

検証可能の論拠として挙げられたのは、国際監視制度(IMS)や国際データセンターを含めたCTBT検証体制の進展である。地球規模の地震観測網の精度は、06年、09年の北朝鮮核実験でも実証された。また、最終宣言にも福島原発事故への言及があったように、津波警報システム等の民生分野においてもIMSの有用性が認められている。国務次官は、米国が、こうした検証体制構築に、資金面・技術面でも大きく貢献してきたことを強調した。

米国の核抑止力に関しても、国務次官は、過去15年の間に備蓄核兵器管理計画(SSP)の下で発展した技術向上により、核爆発実験を行わずと

→4ページへ

決議65/93「2010年9月24日に開催されたCDハイレベル会合のフォローアップ:CDの活動を再活性化し、多国間軍縮交渉を前進させるために」を想起し、
14. 軍縮及び不拡散という課題を優先させた実質的前進の重要性を強調し、
15. 多国間の軍縮、不拡散及び軍備管理プロセスにおいて市民社会がなしている貢献の重要性を認識し、
16. とりわけ軍縮に関して検討し、勧告するという総会の機能並びに権能に関する国際連合憲章第11条に留意し、

<主文>

1. すべてのCD加盟国に対して、2011年と12年の会期に挟まれた期間に作業計画の履行に関する際立った相違を克服し、2012年会期の開始とともに交渉を開始するよう最大限の努力を払うよう求める。

2. CDに対して2012年第1会期に、CD運営規則第27項に従い、作業計画を採択、履行し交渉を早期に開始するよう求める。

3. 前節に規定された作業計画の決定と履行がなされない場合には、以下を決定する:

下記事項に関する実質的作業を開始することを目的とした二つの期限を設けない作業部会を2012年×月×日までに設立する。

i)核軍縮(とりわけ下記事項に関わる)

- 核軍縮並びに核兵器のない世界の実現。

- 核兵器の使用並びに威嚇に対して非核兵器国に保証を与える実効的国際取極め。

- 核兵器もしくはその他の核爆発装置のための核分裂性物質の生産を禁止する、非差別的、多国的かつ国際的で、効果的に検証可能な条約。

ii)宇宙における軍備競争の防止

4. 同作業部会は、上記のいずれか適切とみなされる事項の関連する、過去、現在及び将来の見解を、法的拘束力を持った国際取決めとの交渉の可能性を排除せずに検討する。

5. 第3節に列挙された作業部会はジュネーブにおいて、×週間にわたって開催される。

6. 第3節に列挙された作業部会は、勧告を作成し、作業結果を第67回総会に提出することを追求する。同総会は、CDにおける作業計画の採択と履行の進展を考慮に入れて、作業部会の進捗を評価し、作業期間の延長を検討する。

7. 事務総長に対して、持てる資源の範囲内で第3節に列挙された作業部会の発足に対し必要な支援を行うよう求める。

8. 第67回総会の暫定議題に「多国間軍縮交渉の前進」を含める。

(訳:ピースデポ)

も備蓄核兵器の安全性・信頼性の維持が可能であると説明した。

錦濤国家主席が米大統領との共同声明でCTBT支持を繰り返したが⁶、実際に何が進んでいるかは不透明である。

遅い米国の歩み

このようにCTBT批准に前向きな姿勢を示す一方、米政府はその時期について一切の明言を避けている。タウシャー国務次官も、科学技術問題を含めた理解を得るべく、上院の議員らとの「情報交換」を進めている段階であるとし、「時間枠は設定していない。辛抱強くならなければいけない」と状況に理解を求めた。「核兵器のない世界」の目的に反することなく反対派を説得する努力がオバマ政権には求められるが、こうした点についてNGO声明は努力を「不十分」としている。また、国務次官は、「(批准プロセスを進めることは)我々一国だけではできない」と、他の未批准国の動向を前提条件にしているとも受け取れる発言も行っている。NGO声明は、米国が「真剣度」を示す一つの方法として、まずは政府内にCTBT担当の高位の調整官を任命することを提案している。さらに重要な点として、CTBT早期発効への機運を醸成するために、未臨界核実験や最近のZマシン核実験のような、条約本文には規定のないものの「その目的を損なうような行動」を慎むことが不可欠であろう。

もちろん、米国の出方を見ようとしている他の未批准国の姿勢にも問題がある。この点について、潘基文(パン・ギムン)国連事務総長は演説の中で、「他国が動くのを待ってはいけな」と明確に釘を刺した⁵。また、NGO声明も、米国とともに中国政府の自発的行動の重要性を訴えている。中国は国内で批准に向けた動きが進んでいると強調しており、今年1月19日にも胡

CTBT発効までの間に

このようにCTBTの発効にはまだ多くの時間が必要であるとみられる。早期発効に向けた国際努力を継続する一方で、発効までの間に現行の検証体制のメリットを十分に活用する方途を模索することが重要だろう。米核軍備管理協会のダリル・キンボール所長らは、その一歩として「CTBT機関準備委員会」「暫定技術事務局(PTS)」から「準備」「暫定」の文字をとった正式なものとするを提案している⁷。

また、NGO声明が検討を提案するように、5核兵器国の批准後にCTBTを暫定発効させるという選択肢についても、そのメリット・デメリットについて十分な検討がなされる必要があるだろう。(中村桂子)M

注

- 1 www.ctbto.org/fileadmin/user_upload/Art_14_2011/23-09-11/Final_Declaration.pdf
- 2 www.ctbto.org/fileadmin/user_upload/Art_14_2011/Statements/NGOs.pdf 声明には、各国から36名のNGO関係者や専門家、元政府高官らが署名した。ピースデポも起草に参加した。
- 3 www.whitehouse.gov/the-press-office/2011/09/21/remarks-president-obama-address-united-nations-general-assembly
- 4 <http://usun.state.gov/briefing/statements/2011/173911.htm>
- 5 www.un.org/News/Press/docs/2011/sgsm13840.doc.htm
- 6 www.whitehouse.gov/the-press-office/2011/01/19/us-china-joint-statement
- 7 www.globalsecuritynewswire.org/gsn/nw_20110923_2179.php

【資料】最終宣言及びCTBT発効促進のための諸措置(抜粋訳)

CTBT発効促進会議
2011年9月23日、ニューヨーク

1~3. (略)

4. 我々は、核軍縮及び核不拡散に向けた系統的かつ漸進的な努力における実際的措置の一つとして、条約の早期発効を達成することの重要性と緊急性を強調する。これは、核軍縮・不拡散をテーマとする国際会議の場において、参加国が合意したものである。CTBT発効までの間、我々は、2010年NPT再検討会議の成果文書において表明しているように、我々の誓約を再確認するとともに、すべての加盟国に対し、核兵器爆発実験あるいは他のあらゆる核爆発、新たな核兵器技術の利用、CTBTの目標と目的を損なうような

いかなる行動も慎むよう、また、核兵器爆発実験に関する現行のすべてのモラトリアムを堅持するよう求める。我々は、これらの措置が、CTBT発効と同様の、永久的かつ法的拘束力のある影響力を持つものではないことを強調する。

5. 2006年10月9日及び2009年5月25日に朝鮮民主主義人民共和国(DPRK)が宣言した核実験に関連して、我々は、国連総会決議A/RES/61/104、A/RES/63/87、A/RES/65/91、ならびに、S/RES/1874(2009)を含む他の関連国連決議を想起しつつ、6か国協議の枠組みで合意された共同宣言の成功裏の実施を通じた核問題の平和的解決の必要性を引き続き強調する。我々はまた、国際的に非難された前述の核実験が、条約の早期発効の喫緊の必要性をさらに強調したと考える。

6. 我々は、検証体制のあらゆる要素

を確立してゆく上で、気運の維持が肝要であるとの我々の確信を再確認する。発効時において、検証体制は、条約遵守に関する検証能力を持つものとなる。条約が発効すれば、この検証体制は、かつてない地球規模の範囲において、加盟国が条約の誓約を堅持しているとの信頼性を担保するものとなる。我々は、準備委員会が、検証体制の要である現地査察の構築や、国際監視制度(IMS)の適用範囲の漸進的拡大といったあらゆる任務を、最も効率よく費用対効果に優れた方法で完了し、発効時に条約の求める検証能力を満たすことができるよう、求められる政治的、物的支援を今後も提供してゆく所存である。これに関連して、我々は、270の認証済み施設を擁するIMSや国際データセンターの十分な機能の構築において、また、現地査察体制の確立において、これま

高まる予算削減要求の中で、 計画見直しは不可避か？

4月15日、米エネルギー省・国家核安全保障管理局(以下、NNSA)は、2012会計年備蓄核兵器維持管理計画(以下「12年SSMP」)¹を議会に提出した。これは、NNSAの備蓄核兵器の維持管理及び支援インフラに関する短期及び中長期計画を示すものである。オバマ政権の2010年核態勢見直し(NPR)に対応する初の計画でもある。この計画の本質とそこに孕まれた問題について、「全米科学者連盟」(FAS)の「戦略安全保障ブログ」に掲載された4つの共同論文(ニコラス・ロス、ハンス・クリステンセン及びスティーブン・ヤングの共著)²を2回に分けて紹介したい。

膨大な財政赤字の中での大幅予算増要求

2010年以来、オバマ政権はNNSAのSSMP関連予算を著しく増加させている。2010年初めに提案された2011年のNNSAの核兵器関連予算は前年比約10パーセント増の70億ドルであった³。11年SSMPは2011年から2020年までの10年間に総額約800億ドル、年平均80億ドルを投入するとした。これに対して12年SSMPは、核兵器関

連予算として2012年から2021年までの10年間で880億ドル、年平均88億ドルを計画している。これは11年SSMPの更に10%増を意味する。しかし、この増額によっても、NNSAの計画をフルに遂行することはできないかもしれない。特にテネシー州オークリッジのウランウム処理施設(UFP)、およびニューメキシコ州ロスアラモスの化学冶金研究・更新施設(CMRR-NF)の2つの主要施設の建設費が問題である。前者が42億~65億ドル、後者が37億~58億ドルかかるとされ、両者の最高額での合計は120億ドルにも達するが、これは上記の計画に反映されていない可能性がある。

NNSAは、11年SSMP「付属文書D」において、「備蓄核兵器を支援するのに必要な能力を維持するコストは、本質的には備蓄の規模には依存しない」としている。事実、2004年以来、核兵器備蓄数は著しく減少しているにもかかわらず、核兵器関連予算は、より野心的な弾頭近代化計画、新生産施設の建設および新シミュレーションや実験施設の投資で増え続け、次の20年間を通じて、さらに相当な増額が見込まれている。

→6ページへ

- で達成された前進に留意する。
7. 我々は、CTBT検証システムが、その本来の機能に加え、津波警報システムや他の災害警報システムの可能性を含め、科学及び民生上の利益をもたらしようとの見解で一致した。この文脈において、我々は、2011年3月11日の津波及び福島原発事故に対する準備委員会の迅速な対応を歓迎し、こうした点で準備委員会と関係する国際機関との協力の重要性を強調したいと願う。我々は、条約に則った形で、こうした利益を国際社会に広く共有させるべく、引き続きその方法を検討してゆく。
 8. 我々は、条約の早期発効及び普遍化への具体的措置をとる決意を再確認し、以下の措置に合意した。
 - (a)条約へのさらなる署名批准を奨励すべく、国際法に則った形で、あらゆる努力を行い、我々に許されるすべての手段を活用する。また、本会議で生み出された気運を維持し、本件を引き続き最も高い政治レベルで注視するようすべての加盟国に要請する。
 - (b)関心ある国家、準備委員会、暫定技

- 術事務局(PTS)による、条約の早期発効及び普遍化の促進をめざした二国間、地域間、多国間のイニシアティブを支持、奨励する。
- (c)署名批准のさらなる促進に向けた、関心あるすべての国家が参加する非公式協議を通じて、協力促進に努める調整国の選出を批准国が継続することに合意する。
- (d)条約発効の実現を目指した諸活動の推進において、各地での調整国の活動に支援を申し出た批准国の連絡先リストを維持管理する。
- (e)条約の担う重要な役割についての認識を高めるべく、他の地域的な会合の機会をとらえた地域セミナーの開催を奨励する。
- (f)準備委員会に対し、国際協力活動ならびに法的・技術的分野でのワークショップ、セミナー、訓練プログラムの開催を継続するよう求める。
- (g)準備委員会に対し、教育や訓練のイニシアティブを通じて、また、暫定ベースで、条約が謳う目的や特定の任務に留意しつつ、検証技術の民生的、科学的応用上の利益、とりわけ環境

- 学・地学及び技術、津波警報システム、放射性粒子やガスの偶発的放出の検知、さらには他の災害警報システムの可能性などの分野における利益を示すことで、条約への理解促進を継続して図るよう求める。
 - (h)PTSに対し、批准プロセスや履行措置に関する加盟国への法的支援の継続を要請する。また、これらの活動とその役割の強化に向け、関連情報や資料の交換・発信の拠点としての機能を維持するよう要請する。
 - (i)PTSに対し、批准国・署名国によるアウトリーチ活動で収集された情報を集約し、この目的でこれらの国々から提供されたデータに基づく最新情報の概要を公開ウェブサイト上に管理し、よって条約の早期発効を支援する「フォーカル・ポイント」としての役割を引き続き要請する。
 - (j)条約とその目的、さらにはその早期発効の必要性に対する意識向上をはかり、支持を獲得すべく、政府間あるいは非政府組織、市民社会の他の組織との協力を奨励する。
- (訳:ピースデポ)

この要求は2011年8月に成立した財政管理法(Budget Control Act)⁴に抵触する。同法は、国家安全保障予算を0.5パーセント削減するよう求めている。下院は、対11年比予算増を3%未満まで圧縮した予算を承認した。上院歳出委員会は、NNSA要求を約6%削減し、下院よりやや多い予算を承認している。議会と政府が8月に同意した新たな予算優先事項の範囲で生き残るために、NNSAがいくつかの主要プロジェクトの開始の先送り、規模縮小およびおそらくは事業の取り消しなどを余儀なくされることは不可避である。

野心的な弾頭寿命延長計画(LEP)

NNSAは、2011年から2031年まで、ほとんどすべての種類の備蓄弾頭の耐用年数を延長し、改造するLEPに約160億ドルを見込んでいる。その内訳は、W88弾頭(潜水艦発射弾道ミサイル用)37億ドル、B61爆弾(爆撃機搭載用)39億ドル、W78弾頭(ICBM「ミニットマン」用)42億ドル、W76弾頭(潜水艦発射弾道ミサイル用)17億ドルおよびW80-1弾頭(戦略爆撃機「B-52」搭載用)23億ドルである。

12年SSMPには、このLEPにおける弾頭改造を拡大しようとする徴候が見られる。核兵器の改造(modification)は、弾頭タイプの末尾に付与された枝番号で示される。例えばB61-7は「B61改造型7」である。10年前にLEPを経験したW87弾頭は、構造上のいくつかの問題を解決したが、新たな「改造型」とはされなかった。著しい変更だけが新たな改造と見なされる。ところが12年SSMPリストは、以前は「改造」の名称がなかった既存の全弾頭タイプに対して、「-0」という改造番号が付されている。このことは、全てのLEPが、改造を予期して、新たな改造番号を備えた弾頭を生産するものであることを示唆する。「改造」という名の新型核兵器の生産が意図されているのではないか。

これらの大幅な改造は、弾頭設計の安全、保安、および信頼性の改善という要請によって推進される。この要請は、議会や政権から広範な支持を引き出すことにつながる。この目標は、さらに現存する2軸X線撮像流体力学実験施設(DARHT)、国立点火施設(NIF)、オメガおよびZマシンなど既存施設の維持を正当化する根拠にもなる。

信頼性の改善への広範な追求は、事実上の弾頭改造と追加生産、及びシミュレーション能力の必要性を正当化する。弾頭改造は、今やSSMPの中心目標になってしまっている。12年SSMPは、弾頭改造は、実験により安全性が確かめられてきたはずの設計に基づく弾頭をさらに変更す

ることになり、備蓄の信頼性を失わせかねないことを自ら認めている。

しかし、弾頭の大幅改造に対するNNSAのこのような執着は、議会およびオバマ政権の支持の域を越えている。2010NPRは、「ケースバイケース・ベースで、核弾頭の安全、保安および信頼性を保証するためのオプションを研究する」と明確に述べている。これは、すべての弾頭に利用可能な保証性能の付与を追求するというNNSAの方針とは矛盾する。

実際、議会では懸念が広がっている。2011年5月の政府説明責任局(GAO)報告⁵はB61のLEPにおける変更の範囲に懸念を表明した。多数のコンポーネントを改修する、安全性と信頼性を高める、そして他の設計変更を同時に行うというのは、前例のないことである。提案された新たな保証性能のうちのいくつか、例えば通常爆弾の1箇所以上で偶発的爆発が、核爆発を誘起する確率を100万分の1以下にすることをめざす「マルチポイント・セーフティ」なる技術が、現存する備蓄兵器にはこれまで適用されたことはない。NNSAさえ、その技術が成熟しているとは考えていない。

これらの問題の故に、上院歳出委員会は最近、B61のLEPに対する懸念を表明した。同委員会報告書⁶は、「核備蓄の安全および保安を改善するために、NNSAは、未経験の技術および設計特性を組込もうとしている」と述べている。同報告は、確実性が改善されることへの支持を表明する一方で、「長期的な核兵器の信頼性を犠牲にするべきではない」としている。この懸念から委員会はB61のLEP予算をほぼ20%削減し、提案された安全、保安機能に対する独立した評価、およびその対費用効果の分析を要求した。

08年に議会が信頼性代替弾頭(RRW)を中止させて以来、NNSAは、主要な弾頭改造を許容し、かつ資金調達を勝ち取るための確かな根拠として「安全と保安の保証のための改造」という大義名分を掲げてきた。しかし上院の新たな指摘は、NNSAのこの主張にも限界をもたらす可能性がある。(湯浅一郎) ㊦

注

- 1 www.fas.org/programs/ssp/nukes/nuclearweapons/SSMP-FY2012.pdf
- 2 これらは9月12日から19日にかけて相次いで発表されたが、初回は、www.fas.org/blog/ssp/2011/09/stockpileplan2011.php。以後の3報はここからリンク。
- 3 本誌347-8号(2010年3月15日号)。
- 4 [www.gpo.gov/fdsys/pkg/BILLS-112s365eah/pdf/BILLS-112s365eah.pdf#search=Budget Control Act on 2011](http://www.gpo.gov/fdsys/pkg/BILLS-112s365eah/pdf/BILLS-112s365eah.pdf#search=Budget%20Control%20Act%20on%202011)
- 5 www.gao.gov/mobile/products/GAO-11-387
- 6 www.gpo.gov/fdsys/pkg/CRPT-112srpt75/pdf/CRPT-112srpt75.pdf

中国軍近代化への視座

Ⅲ —中国の核戦力近代化と核兵器政策(下)

- これまでの連載 I. 目撃されている現象
 II. 国益中心世界における必然性(上)(中)(下)
 III. 中国の核戦力近代化と核兵器政策(上)(中)

前回の連載Ⅲ(中)では、中国の核先行不使用政策をめぐる西側報道を検証し、安易なセンセーショナルリズムを批判するとともに、中国の核政策は現時点では揺らいでいないと見る基本的な視点を提示した。今回は、この視点を裏づける議論を行う。また、核軍縮にむけて中国がとっている姿勢と果たすべき役割について論じる。

先行不使用政策の撤回はあるか？

前回検証したように、西側には中国が先行不使用政策を撤回しようとしているのではないかとの疑念が流布している。だが、中国の核戦力と核政策の現状から見て、以下の諸点に見られるように、こうした疑念には合理性が薄い。

- 中国の核戦力の遅れた現状では撤回は無謀
- プルトニウム保有量が核戦力の大幅な拡大を許さない
- 国際政治上の一貫性を失う損失
- 通常戦力の近代化こそ投資の優先課題

連載Ⅲ(上)で見たとおり、中国の核戦力は小規模で遅れた現状にあり、中国は自国に対する核攻撃抑止のための核報復攻撃能力の維持を目指して核近代化を進めている。こうした現状において、米国に対して中国が核の先行使用を行うことは、より大規模な報復を受けることを前提にしなければ不可能であり、非現実的である。また、中国が現在保有している兵器用核分裂性物質の量は定かではないが小規模であると見られている(表参照)。とくに兵器用プルトニウム保有量は少ない上、中国は公式なモラトリアムは発表していないが兵器用プルトニウムの生産を停止している。こうした現状は中国による核戦力の大幅な拡大を許さない。

10年NPT再検討会議での演説で中国代表は、先行不使用政策を含む中国の核政策について、「この公開され、明白で透明性のある核政策によって、中国は全ての核兵器国の中で独特な地

位を占めている」と強調した¹。中国は先行不使用政策に、他の核兵器国よりも核兵器使用に抑制的な姿勢を対外的に示すことができるという政策的意義を見出しているといえることができる。当然、これを撤回すれば国際政治上の一貫性を失うことになる。

国内的には先行不使用政策を採ることで、核戦力への投資を抑制して通常戦力の近代化などの優先分野へ資源を配分することを可能にしているとの指摘がある²。

こうした全体像を踏まえて考えれば、中国が先行不使用政策を撤回する合理性は低い。

核戦力の実態の「透明性」をめぐる

中国はその核戦力の具体的な数量などを公表していない。こうしたことから米国や日本は、中国の核戦力の実態に関する透明性が不足していると批判している³。

中国の核戦力の実態に関する透明性が低いのは事実である。だが、この点を議論する際、米中の戦略的関係を踏まえる必要がある⁴。米国に対して劣勢に立つ中国は、自国の核戦力の生き残り可能性に不安を抱き、核戦力の実態を明らかにしないことで生き残り可能性を少しでも高めようとしていると考えられるからである。

核戦力の実態の透明性については、中国のみを取り出して批判するのでは不十分である。米国防総省は、10年NPT再検討会議が始まった5月3日に、備蓄核兵器に関するファクトシートを公表して、その全備蓄核弾頭数(09年9月30日現在で5113発)を明らかにしたが、その詳細は不明であり、情報の透明性は依然として極めて低い状態にある。米中を含む全ての核兵器国が、内訳を含む核戦力の実態についてのデータを公表することが求められる。

中国の核軍縮政策とその問題点

①CTBTとFMCT

【表】兵器用核分裂性物質保有量(2010年現在:単位トン)

国名	兵器用濃縮ウラン	兵器用プルトニウム
アメリカ	260.0	28.0
ロシア	616.0	88.0
フランス	26.0	6.0
イギリス	11.8	3.2
中国	16.0	1.8

※梅林宏道『非核兵器地帯』(岩波書店、2011年)の表2を元に作成。原典は、「Global Fissile Material Report 2010」(International Panel on Fissile Materials, 2010)。

中国は10年NPT再検討会議の全体会議の演説で、「包括的核実験禁止条約(CTBT)の早期発効および兵器用核分裂性物質生産禁止条約(FMCT)の交渉の早期開始は、核軍縮プロセスを前進させるために極めて重要である」と述べている⁵。

中国自身は、96年にCTBTに署名したが、未批准である。また、中国は96年の署名以降、核実験を停止している。中国が再検討会議に提出したワーキング・ペーパー(WP)⁶はCTBT発効までの間、核兵器国は核爆発実験のモラトリアムを継続すべきとしている(中国自身の現在のモラトリアムを継続するとの明言は再検討会議ではなされなかった)。07年の第5回CTBT発効促進会議の場で中国は、核実験モラトリアムを継続するとともに、批准のための国内の法的手続きを進めていると説明しているが⁷、同じく未批准である米国の批准を待っていると見られている。だが、中国は批准への率先した行動をとるべきであろう。

FMCTについては、WPではジュネーブ軍縮会議(CD)がその「作業計画」に基づいて早期に交渉を始めるべきだとしている。だが、CDは長年にわたって事実上の機能停止に陥っており、打開策は未だ見えていない(1ページ記事参照)。今年1月25日から3月30日までの日程で行われたCDの11年第1会期において、中国はCDが「FMCT交渉の唯一、最良の場所である」と述べて、西側諸国を中心に主張されているCD枠外で多国間軍縮交渉を行うという選択肢に反対している。

このように中国のCTBT早期発効やFMCT交渉早期開始への支持は、具体的な行動を伴わない一般的なものにとどまっている。この消極性の背景には、米国が日本と共同して開発と配備を推進するミサイル防衛(MD)への懸念があることは間違いない。中国は米国のMDは自国の核抑止力を損なうと見て反対している。米国のMDを突破するためには、中国の核戦力の数と質の両方の増強が必要であり、それが核実験や兵器用核分裂性物質生産の禁止への中国の関与を鈍らせていると見ることができる。

②核兵器禁止条約(NWC)


中国は核兵器国で唯一、マレーシア決議に賛成するなど⁸、核兵器禁止条約(NWC)についても支持する立場を取っている。10年NPT再検討会議の演説では、「国際社会は適切な時期に、核兵器の完全禁止のための条約の締結を含む、実行可能で諸段階からなる長期計画を開発すべきである」と表明した。その後公表された最新の国防白書でもほぼ同じ表現でNWCへの支持が表明されている。

中国は、NWCに対して総論賛成の姿勢を示しているが、積極的な行動には現れていない。

核軍縮にむけて特徴を生かせ

中国は、その核戦力のあり方や核兵器政策の肯定的要素を、核軍縮を促進するために積極的に活用するべきである。先行不使用政策だけでなく、核弾頭を運搬手段に搭載せずに分けて貯蔵している(そのため、連載Ⅲ(上)で述べたように作戦配備核弾頭数はゼロ)という核態勢のあり方や核分裂性物質保有量の少なさなど、中国には他の核兵器国とは異なる要素がある。これらは、核軍縮に向けて中国が積極的な役割を果たすために活用できる材料である。

また、中国は64年の初めての核実験直後から一貫して、非核国に対する無条件の消極的安全保証(NSA)の政策を維持している。さらに、非核兵器地帯に対する支持も表明している。中国は、ラテンアメリカおよびカリブ地域における核兵器禁止条約(トラテロルコ条約)、南太平洋非核地帯条約(ラロトンガ条約)、アフリカ非核兵器地帯条約(ペリンダバ条約)の議定書に署名、批准し、東南アジア非核兵器地帯条約(バンコク条約)と中央アジア非核兵器地帯条約(セミパラチンスク条約)の議定書には未署名であるが、支持を表明している。こうした中国の政策は、北東アジア非核兵器地帯の実現に向けた足がかりとなる肯定的材料である。

中国の核兵器政策におけるこれらの肯定面を活かすためには、日本の政策もまた問われている。たとえば、前述のとおり、核軍縮への中国の関与の消極性は日米共同のMD開発及び配備の推進が一因となっている。中国に核軍縮に向けた積極的行動をとらせるためには、日本の対中安保政策を協調的なものへと転換することが必要となる。(吉田遼、梅林宏道) 

注

- 1 www.reachingcriticalwill.org/legal/npt/revcon2010/statements/4May_China.pdf
- 2 ステファニー・リーギ(Stephanie Lieggi) "Gong Beyond the Stir: The Strategic Realities of China's No-First-Use Policy"
- 3 例えば、米国防長官事務所『米国議会への年次報告書—中華人民共和国が関係する軍事・安全保障上の発展2011』(11年8月)、防衛省『平成23年版防衛白書』(11年8月)。
- 4 富田圭一郎は、中国における透明性論議は米国との軍事関係における争点の1つとして議論されていると指摘している(『「軍事の透明性」問題の深層—中国の議論の背景にあるもの—』、国会図書館調査及び立法考査局、総合調査報告書『世界の中の中国』(11年3月))。また、西田充も同様の理解が世界的な核軍縮の進展のために必要であることを指摘している(『中国核兵器の透明性に関する一考察』『軍縮研究』第2号(11年4月))。
- 5 注1と同じ。
- 6 www.reachingcriticalwill.org/legal/npt/revcon2010/papers/WP63.pdf
- 7 外務省「第5回包括的核実験禁止条約(CTBT)発効促進会議(概要と評価)」。
- 8 本誌第369号の資料「核兵器禁止条約に関する各国政府の立場」を参照。

反省なき社説を批判する

9月7日付読売新聞の社説を見て驚いた。過去に自社が演じてきた行為に対する釈明の一つもなく、専ら原発の再稼働を促す論旨で貫かれていたからだ。

「展望なき『脱原発』との決別を」とのタイトルの下に、大要次のような内容が述べられている。今夏は企業や家庭の節電努力で危機を乗り切った。しかし今後は節電だけでは不足が明らかなのに、野田首相が原発新設を否定したのは早すぎる。原発依存度を下げて太陽光などの自然エネルギーでまかなうというが、水力を除けば全電気の1%にすぎないし過大な期待は禁物である。日本が脱原発に向かうとすれば原子力技術の衰退は避けられない云々、というものであった。

1954年3月、太平洋ビキニ環礁における第五福竜丸の被曝事件を契機として、日本国内では一気に反核と同時に反米感情が高まった。苦慮した米国は日本人の原子力アレルギーを解消するために、二人の人物に白羽の矢を立てた。一人は国会議員の中曽根康弘、もう一人は読売新聞社社長の正力松太郎の両氏であった。中曽根氏は米側の意図に共鳴し、55年10月に国会の原子力合同委員会の委員長となって原子力の平和利用を大いに推進させた。以後、自民党政権下ではこの方針が国策として引き継がれ、政官産学から成る強固な“原子力村”が組織化されていった。

一方、米国はCIAを利用しての正力氏抱き込みに成功し、54年1月から読売新聞が原子力記事の連載を開始、55年5月に米国の専門家を招いて「原子力平和使節団」を来日させ、11月からは読売主催の「原子力平和利用博覧会」を開催した。以後、原子力の未来を称える「ついに太陽をとらえた」の連載を始め、同社は折にふれて今日まで“原発安全神話”の確立に指導的役割を果たした。今回の福島事故発生までの政府とマスコミ挙げての洗脳教育は、「国民の知る権利」さえ侵しかねないものだったといえよう。

読売社説は一方で「自然エネルギーが水力を除けば全発電量の1%に過ぎないし、過大な期待は禁物」と断じている。そこにはかつて自然エネルギー分野で世界のトップを切っていた日本が、今や風力でも世界先進国のベストテンにも入れなくなった実相についての考察は一切抜きである。90年代の経済産業省の或る報告書を見れば明らかのように、全電力に占める原子力の将来の目標として00年度には33%、10年度には42%と設定してあるのに対して、自然エネルギーは00年度に1.4%、10年度には同じく1.4%と据え置かれているなど、歴然とした扱いの違いが見て取れる。またその点を別の面から裏付けるかのように、立命館大学の島堅一教授によれば、70年度から07年度に至る一般会計から支出されたエネルギー対策費の、実に97%が原子力関連に注ぎ込まれているという。原発宣伝のお先棒をかついだメディアが、こうした予算や研究費の差別化が、どれほど日本の自然エネルギーの研究開発を阻害してきたかを知らぬはずはあるまい。

さらに社説の最後には日本のプルトニウム備蓄が、潜在的に核抑止力として機能していることも、新たな原発推進の根拠の一つとしているのには唖然とした。恐らく一部の国防族議員や守旧派の外務官僚OBが、未だに抱いている幻想を念頭に置いての発言であろう。その源流は69年に外務省がまとめた秘密文書における「当面、わが国は核兵器を保有しない政策をとるが、核兵器の経済的・技術的ポテンシャルは常に保持することとする」に在る。確かに或る時期までは海外でも日本独自の核武装を疑う声も強かったが、今ではそれが虚勢のポーズに過ぎないとして足元が見透かれつつあることをご存じないのであろうか。

何れにしても、徒らに販売部数を誇るだけが新聞の資格ではないことを、はしなくも今回の社説が教えてくれたような思いがする。



特別連載エッセー ● 58

つちやま ひでお
1925年、長崎市生まれ。長崎で入市被爆。病理学。88年～92年長崎大学長。過去4回開かれた核兵器廃絶地球市民集会ナガサキの前実行委員長。2010年12月、長崎市名誉市民に。

被爆地の一角から

土山秀夫

(題字も)

日誌

2011.9.6~10.5

作成：塚田晋一郎

CTBT=包括的核実験禁止条約/IAEA=国際原子力機関/MD=ミサイル防衛/NATO=北大西洋条約機構/SLBM=潜水艦発射弾道ミサイル/SM3=スタンダード・ミサイル3

- 9月14日 IAEA理事会、北朝鮮核問題を「国際的な核不拡散体制や平和と安定に対する深刻な脅威」とする議長総括。11月開催の中東非核化会議への支持表明相次ぐ。
- 9月14日 トルコ外務省、同国に米MDレーダー施設を年内にも設置と発表。
- 9月14日 米外交当局者、6か国協議再開の条件で、北朝鮮に①ウラン濃縮を含む核開発の凍結②ミサイル発射の一時停止③韓国との関係改善—を提示したことを明らかに。
- 9月15日 ジュネーブ軍縮会議、2011年会期が終了。(本号参照)
- 9月15日 米・ポーランド両政府、欧州MD計画で、09年の合意(ポーランドに18年までにSM3を配備)が正式発効したと発表。
- 9月16日 平和市長会議の加盟都市が5千を超える。
- 9月17日 ロシア外務省、米・NATOのMD推進への憂慮を示す声明。
- 9月19日 イラン、ウィーンのIAEA年次総会会場に、「平和利用のアピール」で、ウラン濃縮用遠心分離機の模型を初めて展示。
- 9月19日 北朝鮮の李外務次官、「すでに核兵器を作るための濃縮活動を停止し、6か国協議再開の準備をしている」と述べる。
- 9月19日 「さようなら原発5万人集会」、東京・明治公園で開催。約6万人が参加。
- 9月21日 北京で6か国協議再開に向けた南北朝鮮代表会談。北朝鮮、未使用の核燃料棒の買い取りを韓国に求める。

夏季カンパのご報告と御礼

合計278,780円、ありがとうございました。
(集計:11年7月1日~8月31日)

皆さまから、上記のとおりカンパをいただきました。ご理解とご協力に感謝いたします。

(ピースデポ一同)

核兵器廃絶のための新しい情報を得るオープンな場

アポリション・ジャパンMLに参加を

abolition-japan-subscribe@yahoogroups.jpに

メールをお送りください。本文は必要ありません。(Yahoo!グループのMLに移行しました。これまでに登録アドレスが異なりますので、ご注意ください。)

宛名ラベルメッセージについて

●会員番号(6桁):会員の方に付いています。●「(定)」:会員以外の定期購読者の方。●「今号で誌代切れ、継続願います。」「誌代切れ、継続願います。」:入会または定期購読の更新をお願いします。●メッセージなし:贈呈いたしますが、入会を歓迎します。



書:秦莞二郎

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

田巻一彦(ピースデポ)、塚田晋一郎(ピースデポ)、中村桂子(ピースデポ)、湯浅一郎(ピースデポ)、朝倉真知子、岡本高明、津留佐和子、中村和子、吉田遼、土山秀夫、梅林宏道

イアブック

表紙一新で、6月30日発行!

「核軍縮・平和2011」—市民と自治体のために

監修:梅林宏道/発行:NPO法人ピースデポ/発売元:高文研/A5判328頁

会員価格1500円/一般価格1800円(ともに+送料)

【特集】2010年NPT再検討会議

□ 47のキーワード

【特別記事】福島事態と核兵器

□ 36の一次資料

★ご注文は<お名前・住所・電話番号・書名・冊数>を明記の上、メールまたはFAXで★



●9月21日 野田首相とオバマ米大統領、ニューヨークで初会談。

●9月21日 日豪など10か国グループ「軍縮・不拡散イニシアティブ(NPDI)」、ニューヨークで第3回外相会合。共同声明を発表。

●9月22日 藩国連事務総長主催の「原子力安全及び核セキュリティに関するハイレベル会合」、ニューヨークで開催。野田首相、新興国への原子力協力を進めることを表明。

●9月22日 防衛省、日米共同開発のSM3ブロック2Aは、米側開発分野でさらに検証が必要とし、開発期間の2年程度の延長を発表。

●9月23日 第7回CTBT発効促進会議、ニューヨーク国連本部で開催。(本号参照)

●9月23日 野田首相、第66回国連総会で一般討論演説。

●9月23日 日本、情報収集衛星「光学4号機」を搭載したH2Aロケットを打ち上げ。

●9月26日 09年オバマ米大統領訪日時、戴中外交務事務次官がルース駐日大使に、大統領の広島訪問は時期尚早と伝えたことが判明。

●9月26日 インド、核搭載可能な「アグニ2」地对地弾道ミサイルを発射、成功と発表。

●9月28日 ヒューズ前英国駐北朝鮮大使、北朝鮮の「非核化」は「世界で核兵器がなくなるまでは放棄しない」と述べる。

●9月29日 ロシア国防省、バレンツ海で原潜トゥーラが新型SLBM「ライナー」の発射実験を行い、成功と発表。

●9月30日付 ロシア紙「独立新聞」、グルジアのサーカシビリ大統領が米に対しMDレーダー施設の同国設置を提案したと報じる。

●10月5日 サパテロ・スペイン首相、南部ロタの米海軍基地に、MDで13年までに4隻のイージス艦が配備されることを明らかに。

沖繩

●9月9日 仲井真知事、玄葉外相と一川防衛

相を訪問し、普天間移設は「県外で移設先を探した方が早い」と伝える。

●9月13日 野田首相、衆院本会議で所信表明演説。普天間移設について「日米合意を踏まえつつ」、「固定化を回避する」と述べる。

●9月16日 第1回沖縄関係閣僚会合(官房長官、外相、防衛相、沖縄北方担当相、財務相)。普天間移設は日米合意推進の方針を確認。

●9月16日 一川防衛相、パネッタ米国防長官と初の電話会談。普天間野古移設に向け、連携して取り組むことで一致。

●9月16日 国頭村議会、普天間へのMV22オスプレイ配備に反対する抗議決議と意見書を全会一致で可決。

●9月19日 国際シンポジウム「沖縄クエスチョン」、米ワシントンで開催。仲井真知事、講演で米軍再編の「パッケージ」を否定し、普天間日米合意の見直しを訴える。

●9月19日 嘉手納弾薬庫、弾薬処理で数回の爆発音と黒煙。周辺自治体へ事前通知なし。

●9月20日 マケイン米上院議員、海兵隊グアム移転費を全額削除し、普天間嘉手納統合案の検討を盛り込んだ12会計年国防認可法案の議会通過について「自信がある」と断言。

●9月20日 仲井真知事、ワシントンでレビン、マケイン、ウェプ3上院議員と会談。議員ら、普天間移設は「完全に行き詰まっている。日米政府は計画を見直すべき」と述べる。

●9月22日 大宜味村議会、レビン米上院軍事委員長の普天間嘉手納統合案に抗議し、撤回を求める決議・意見書を全会一致で可決。

今号の略語

- CD=ジュネーブ軍縮会議
- CTBT=包括的核実験禁止条約
- FMCT=兵器用核分裂性物質生産禁止条約
- LEP=核弾頭寿命延長計画
- NNSA=米国家核安全保障管理局
- NSA=消極的安全保証
- SSMP=備蓄核兵器維持管理計画

ピースデポの会員になって下さい。

会費には、『モニター』の購読料が含まれています。会員には、会の情報を伝える『会報』が郵送されるほか、書籍購入、情報等の利用の際に優遇されます。『モニター』は、紙版(郵送)か電子版(メール配信)のどちらかを選択できます。料金体系は変わりません。詳しくは、ウェブサイトの入会案内のページをご覧ください。(会員種別、会費等については、お気軽にお問い合わせ下さい。)

編集委員:梅林宏道<CXJ15621@nifty.ne.jp>、湯浅一郎<pd-yuasa@jcom.home.ne.jp>、田巻一彦<tamaki@peacedepot.org>

塚田晋一郎<tsukada@peacedepot.org>、中村桂子<nakamura@peacedepot.org>、吉田遼<farawayalongway@yahoo.co.jp>